

第9回教育委員会（定）

開会日時 平成27年 5月 14日（木） 午前 9時30分
閉会日時 午前 10時33分
開会場所 教育委員会室

出席者

委員	別府明雄
委員	高野佐紀子
委員	青木義男
委員	松澤智昭
委員	橋本正彦

出席事務局職員

事務局次長	寺西幸雄	教育総務課長	小林 緑
学務課長	榎木恭子	生涯学習課長	浅賀俊之
指導室長	小西祐一	教育支援センター所長	新井陽子
新しい学校づくり課長	新部 明	学校配置調整担当課長	水野博史
施設整備担当副参事	荒張寿典	学校地域連携担当課長	木内俊直
中央図書館長	荒井和子		

署名委員

委員長

委員

午前 9時 30分 開会

委員長 本日は、5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
ただいまから、平成27年第9回の教育委員会定例会を開催いたします。
本日の会議に出席する職員は、寺西次長。

次長 ただいま、学務課長は、本日、報告する事故の件で調整に入っておりますので、遅れてまいります。

委員長 小林教育総務課長、浅賀生涯学習課長、小西指導室長、新井教育支援センター所長、木内学校地域連携担当課長、新部新しい学校づくり課長、水野学校配置調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長の、以上11名でございます。

本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により橋本委員にお願いいたします。

本日の委員会は、3名から傍聴申し出がされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、報告事項を聴取します。

○報告事項

1. 人事情報（都費職員・平成27年4月分）

（指－1・指導室）

（区費職員・平成27年4月分）

（総－1・教育総務課）

委員長 報告1「人事情報」について、初めに、都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指導室長 それでは、お手元の資料「指－1」をご覧くださいと思います。

4月末時点での人事情報を報告いたします。

正規職員についてですが、今年度の4月末の教職員数は1,833名でございます。

これは、昨年度の4月末時点のものと比較いたしますと、全体で3名減少しております。

学級増等によりまして、定数自体は14増加しておりますが、除算すべき定数上の期限付任用教員の増加によりまして、教職員数の減少となって表れております。

なお、4月1日付採用の新規採用教員数は、こちらの(2)にございますとおり、71名でございます。

以上でございます。

教育総務課長 それでは、続きまして、区費職員の部分でございます。

1 ページ目の一般職員の部分で、事務の方が再任用職員と再雇用職員の部分、計7名、こちらが未配置でございます。

その部分が、裏面の学校運営員の方に置きかえて7名を補充してございます。

続きまして、調理職6名、このうちの4名が定年退職で、2名が転職ということで用務の方に移ってございます。

用務の方に書かれているところの正規職員のプラス2、こちらが調理職員から転職で配置転換したものでございます。

再任用フルタイム、それと短時間、これに関しましては、再任用フルタイム4名全てが再任用短時間の方に異動いたしまして、それと、退職5ということで、都合、短時間再任用が1名の減という形でございます。

2 ページ目をご覧くださいますと、先ほどご説明いたしました学校運営員7名の増、それと特別支援学級介添員、特別支援教育巡回指導講師、それと板橋区版放課後対策事業地区統括員1名が、それぞれ3名、1名、1名という形で減となっております。

区費職員については、以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 都費職員の方の、裏面の学習指導講師の件について、今年度から154人から183人に増えたということで、今は171人ということですが、この後も人数の方は増えていくことはありますでしょうか。

指導室長 随時、面接等を経まして、採用を続けておりまして、こちらは4月1日現在では171名ですが、その後、日付を追って少しずつ増やしていっている現状でございます。

委員長 学習指導講師さんは、途中でほかの学校に採用になったりして退職されることが結構あるので、十分補充していただけるとよろしいかと思えます。

指導室長 はい。

高野委員 今度は、こちらの区費の方で、裏面の青少年委員さんに関してなんですけれども、これは定数が60人に対して、昨年度1年間、57から58ということで定員に満たない、欠員が出ていますが、その辺は、今後の見通しはいかがでしょうか。

生涯学習課長 こちらについては、私どもで、また地域の方に働きかけをしまして、定数を充足するような形で働きかけをしていきたいと思えます。

高野委員 18の地区ごとに定数を設けていますが、子供の数の増減でしたり、ジュニア

リーダーの数が急激に増えたところとかというのは、定数が2だとちょっと足りないので、余っているところがあれば、そういうところから定数を増やしていただけたらとかということ、委員会の中での調整で可能でしたら、十分に60名が生かせるようお願いしたいと思います。

生涯学習課長 人材の活用も含めて検討してまいります。

高野委員 お願いいたします。

委員長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 総合教育会議について

(総-2・教育総務課)

委員長 では、報告2「総合教育会議について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 「総-2」の資料をご覧くださいと思います。

第1回の総合会議の開催内容についてでございます。

1の総合教育会議。

今般の地教行法の改正によりまして、総合会議を設置することとなりました。

区長と教育委員会が、教育行政の大綱、重点的に講ずべき施策等について協議調整を行う場でございます。

両者が教育政策の方向性を共有いたしまして、一致して執行に当たることが期待されているとされているものでございます。

2、協議内容ですが、総合教育会議では、予算、条例提案に加えまして、保育や福祉など、首長の権限に関わる事項等につきましても協議し、調整を行うほか、教育委員会のみ権限に属する事項についても協議を行うことが想定されてございます。

ただし、教科書の採択や個別の教職員の人事については、特に政治的中立性の要請が高い事項でございますので、総合教育会議の事項として取り上げるべきではないとされております。

3の総合教育会議の開催でございます。

第1回の開催日時ですが、平成27年5月28日木曜日、10時から11時までを予定してございます。

総合教育会議の後、11時から教育委員会室、こちらにおいて教育委員会を開催する予定でございます。よろしくお願いいたします。

総合教育会議の開催場所ですが、教育支援センターの研修室のAを予定してございます。

出席者は、区長と教育委員会の教育委員の皆様の方の5名でございます。

議題に関しましては、教育行政の大綱の策定に関する協議のほか、開催の要領、傍聴規定などを予定してございます。

その他ということで、(2)に記載してあります地教行法で定められております総合教育会議における協議事項等について、3点について示されてございますので、後ほど、ご覧いただければと思います。

別紙の「資料2-2」をご覧いただければと思います。

総合教育会議につきましては、地教行法の改正のおりにご説明やご報告をしてきた内容ですが、改めてということで、1番目のポンチ絵の囲みにある総合教育会議のところをちょっと読み上げます。

総合会議は区長が招集いたします。

構成員は、区長と教育委員会。

会議は原則公開。

協議・調整事項につきましては以下のとおりということで、3点を予定してございます。

今般につきましては、教育行政の大綱の策定を中心とする方針で、区長さんの方にお諮りしていきたいというように考えてございます。

大綱の策定ですが、大綱は教育の目標や施策の根本的な方針、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して定めていただければということで、今週の金曜日に区長の意向を確認する予定でございます。

その大綱に基づきまして、下にあります「いたばし学び支援プラン」、大綱の基本方針を受けまして、教育委員会の分掌に関わる成果目標や、それを体現する施策を教育委員会がまとめていただければということで考えてございます。

下の2つに、区長の職務権限と教育委員会の職務権限というこの2つを、密接な連携をもとに、総合教育会議におきまして、こちらを総合教育会議の方に反映していくと、そういうような内容で考えてございます。

雑駁ですが、ご説明は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

新たに、今回、地教行法の改正で設けるようになった会議ですけれども、区長と教育委員会が教育施策の方向性を共有するという事は、我が区におきましては幸いにして常に共有しておりますからほとんど問題はないとは思いますが、ただ、教育委員会以外の部分でも、全体的にかかることで、いじめの問題などは、教育委員会の部分と全体的にかかわる部分とがありますし、学校施設に関しましても、教育で使う部分と、避難所として使う部分とか、区長の権限の方に絡んでいるものもあるので、その辺の調整ができるかとは思いますが、結構なことだとは思っております。

教育総務課長 よろしくお願いたします

委員長 ということ、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 「学校給食調理等業務委託」に係る住民監査請求の結果について

(学-1・学務課)

委員長 では、報告3「「学校給食調理等業務委託」に係る住民監査請求の結果について」、次長から報告願います。

次長 それでは、学務課長がおられませんので、資料「学-1」をご覧いただきたいと思えます。

こちらについては既に報告をさせていただいている内容でございますが、学校給食調理業務委託にかかわる住民監査請求がございまして、監査の方で結論がまとまりまして、こちらの通知がございましたので、ご報告するものでございます。

まず、監査の概要でございます。

住民監査請求の内容といたしましては、学校給食調理等業務委託について、委託事業者との契約を解除し、もっと廉価で契約できる業者を選定することを請求するというものでございます。

実際に、学校給食調理業務委託の業者決定に当たりましては、入札という方式ではなく、業者からの提案を受けて、品質を確保しつつ、より価格の部分にも配慮して選定をしているところでございますが、それを、その方式でない、入札等で行うようにというような内容でございます。

監査経過といたしましては、3月20日に請求を受け付けまして、4月15日に、監査委員事務局、監査委員さんに対しての陳述、それから、実地監査も行われました。

4月28日に、請求対象職員に対する監査結果の通知、監査結果の告知がなされております。

監査結果でございますが、監査人の主張は理由がないものと認め、これを棄却するというものでございます。

また、監査委員の意見といたしまして、プロポーザル方式においても、情報公開の方法を含め、契約手続の経過をできるだけ明らかにするとともに、区が締結する契約の妥当性について、多くの区民や事業者の理解が得られるような方策を検討されたいということが付記されております。

こちらについては、実際には、この請求人の方が事前に、このプロポーザル方式にかかわる契約関係の書類について情報請求をされたときに、業者さんの提案については業者さんのノウハウということもありますので、非公開ということでマスキングをして提出いたしました。

結局、ほとんどマスキングになってしまったので、そのことについてのご指摘でございます。

今後は、公開の部分も含めて、事前に業者さんの方にお話をして、出せる部分と出せない部分というのをまず明らかにしてから提案していただくかというように考えてございます。

雑駁でございますが、以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 これは前回の審査請求とまた監査請求と、私は、その辺が詳しくないので。

次長 同じだったかと思えます。監査の請求があったということをご報告させていただいて、これがその結果ということで、棄却ということですか。

委員長 妥当な結果だと思ひまして、給食が廉価でできるから、安ければいいというものでもないと思ひますし、材料費は多分この予算とは別になるので、同じ材料を使ったとしても調理の仕方で色々変わってくると思ひますし、メニューも、安くしようと思つたら毎日同じものをつくってあればいいので、そんなことになったら子供たちが本当にかわいそうだと思いますから、プロポーザル方式できちんと提案してもらってやる方法がいいと思ひます。

次長 私どもが一番プロポーザルでやっているのは、衛生管理が適切に行われているかというのは業者によってかなり違いがありますので、そこのところはきちんとチェックをしておりますので、そういう意味でも必要性があるかなと思っております。

委員長 では、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 「就学援助費受給申請書兼委任状」の紛失事故について

(学-2・学務課)

委員長 では、報告4「「就学援助費受給申請書兼委任状」の紛失事故について」、次長から報告願います。

次長 それでは、資料「学-2」をご覧ください。

こちらの事故については、今、対応中ですので、私の方から報告させていただきます。

板橋区内の中学校で、各学校で行っていることなんですが、保護者から「就学援助費受給申請書」というのを提出していただいております。

こちらの書類は、現物を持ってきていないのですが、3枚複写になっておりま

して、本人の控え、それは本人が書いたときに持っています、それから、学校の控え、それから、教育委員会提出分、この3枚になっておりまして、上の2枚を提出していただくのですが、学校で学校控えを取りまして、教育委員会に送る部分をこちらに提出していただくときに、紛失してしまったという内容でございます。

対象者ですが、この学校の申請者のうち、141人の生徒分でございます。世帯数として134世帯でございます。

紛失書類は申請書でございまして、141通でございます。

こちらには、今、申し上げましたように、教育委員会提出用、学校控え用、保護者控えの3種類がございますが、教育委員会の提出用がなくなっているということでございます。

ここに書いてある個人情報はかなり重要度が高い個人情報でございまして、こちらに記載のとおりでございますが、お住まいの方の世帯全員のお名前、続柄、生年月日、職業、あるいは金融機関名、生活保護の受給の有無という極めて重要な個人情報が含まれているものでございます。

経過でございますが、まず、4月28日に、この学校で、区役所と学校とを行き来する交換便の袋というのがございまして、封筒に入れた141通分の書類を、担当者が交換便のバッグに入れました。

そのバッグは、実際には30日の朝に委託の事業者が取りに来まして、バッグごと区役所まで持ってくるという作業を行いました。

30日にそれが届きまして、多分、色々仕分けをして、学校から送られたもののうち、区役所の中では軽易な文書については古い封筒の表紙に宛名紙を貼って使い回しているのですが、その封筒をどうやら使ったらしく、かつ、その「何々学校から教育委員会学務課」という宛名紙だけが30日に学務課の方に届きました。

学務課の方では、当該中学校に「この紙しか来ていないんですけども、何か送りましたか」と確認をしたところ、この事実については確認できませんでした。

その後、しばらくして、5月8日なんですけど、追加分の提出というのがその学校からありまして、学務課に届きましたが、「これは追加分です」というようなことがメモ書きしてあったため、「追加分というよりも、本体は来ていませんよ」ということをご連絡したところで、初めてなくなっているということが分かりました。

関係者からの聞き取り、それから、学務課、文書交換室、中学校で書類を捜索いたしました。

昨日、12日には、学務課の職員が当該中学校に行って、学校の事務所、職員室等を探しましたが、見つかっておりません。

5月13日に、朝礼において、全教職員に再度指示を学校長から出しまして、もう一度、探していただいているような状況です。

発生原因については現在捜索中ですので不明ですが、今の状況からすると、宛名紙と本体の袋が分かれてしまったというようなことになるのかなと思っていま

す。

今後の対応ですが、明日、当該学校で保護者会を開催し、保護者への謝罪、経過説明を行います。

また、引き続き捜索を行うとともに、宛名紙が取れているとすると、他の学校に行っている可能性がありますので、その部分も含めて、全校に捜索を行っているところでございます。

今回の事故の原因を踏まえた再発防止策ですが、個人情報を含む重要書類については専用の袋を徹底する。そういう極めて重要なものは、使い回しの封筒ではなく、専用のビニールの袋等を使うということで、明確に個人情報だというのが分かるような形にしていきたいと思っております。

あと、交換便の取り扱いなどの個人情報の点検・改善を図りまして、校長会等を通じて、再発防止の徹底を図りたいと思っております。

また、個人情報の管理については、事務職員を含めた研修会を行うなど、職員の意識向上を図っていきたくと思っております。

大事な書類を、ほかの日常の業務のものと同じような扱いをしてしまったということが背景にあるのかなというふうに思っておりますので、意識の向上がないと改善が図れないのかなというように思います。

今回は、事故を起こしまして大変申し訳ありませんでした。

あわせて、報道発表もしていく予定でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 この経過の中で、4月30日に表の紙だけが来たということで、学務課から中学校の方に連絡をしていますが、その時点でもうちょっと、下に書かれた再発防止策はもちろんですが、こういったときに、非常に大切なものを送ったわけですから、ここで一回、調べるチャンスがあったのかなと思ったんですけども、その辺は。

学務課長 ご指摘のとおりで、担当職員も、宛名紙のみが、1枚で来ておりましたので、すぐ不審に思いまして、即、中学校の職員に連絡をしております。

そこでやりとりをしているんですけども、その際に、職員としては、その書類が何であったかというところが把握できなかったんですね。

これが事実ですので、結果的に発覚したのが8日になってしまったということでした。ご指摘のとおり、本当に30日にしっかり双方で確認し合えれば、もう少し早く対応ができたのかというところはございます。

高野委員 ちょうど連休に入ったりして、発見までの日にちがすごくかかってしまって、本当に残念です。

学務課長 申し訳ありません。

委員 長 多分、受け取った方は何が来たかというのが分からないのは当然だと思うんですけども、送った方は、そんなにたくさんいろいろなものを送っているわけではないと思いますから、絶対、分からないとおかしい話かなというようには思います。

普通の紙袋の上にビニールテープを貼って、その上にセロテープで貼ったりされているのではないかと思うんですけども、それがはがれやすかったということではないかとは思いますが。

学務課長 こういった交換袋を、通常、庁内で使っているんですが、使用済の封筒に宛名紙を貼りまして、「発信者、受信者」という形で書きまして、やりとりを何回でもできるような形でしているんですが、今回は、これが現物なんですけど、多分、これがすごくきれいに取れてしまっているんで、これだけ分離して届いてしまった、本体と離れてしまったのではないかと考えています。

委員 長 送り主が分かっているんだから、送った人は、やっぱり何を送ったかぐらいは絶対に分からないとおかしい。

高野委員 それを見て、節約するためにそういう袋を使うんでしょうけれども、こんな大事なものをそういうものに入れてやりとりするところ、個人情報に関する大切さというのが欠けているのかなと思いましたので、専用袋をつくって、これからはやっていただければ。

学務課長 承知いたしました。

委員 長 それと、運搬配送業者ですよね。もし、業者が意識的に何かそういうのを調べたというのがあると、それができないような仕組みにしておかないとまずいかなと。

学務課長 そのあたりも、文書交換室の所管である総務課と打ち合わせをしまして、より確実なシステムにしていきたいということで相談をしております。

松澤委員 交換便が届いたか届いていないかという確認は、一応、されていると思います。

学務課長 そこも課題として、実際には、「送りました」、「届きました」という報告というのが、確立していないのが現状でございまして、今後については、送受信についてもしっかりやっていこうということで、考えているところです。

次 長 学校から送る際には、今の封筒を大きなバッグに入れまして、それにジッパーをかけて、どどこ中学校分ということで送ってくるので、あえて中身を開けよ

うとすればできると思うんですが、普通は、中に何が入っているか業者の方には分からない形です。

区の職員が文書を仕分けする部屋がありますので、それを持ってきて、区の職員が仕分けをするという形になっています。

委員長 その仕分けは、区全体のですか。

次長 そうです。

学務課長 学務課だけではなくて。

次長 はい、全体の。

委員長 色んなところから全部集まってくるんですね。

次長 はい。

委員長 だから、どこかに紛れ込んでいる可能性というのは十分あり得る。

次長 あります。

委員長 それが、恐らく外に出ていくというのは余り考えにくい。

次長 とは思っておりますが、内容が内容だけに、もし万が一、外に出ていると大変なことになると思いますので、早く、報告書にも「注意喚起」ということで周知をしないといけないと思っております。

松澤委員 PTAの方とかは、普通のやりとりでも、これをかなり使っていらっしゃいますので、余り重要ではないものもすごく入っているということで、その辺の違いというのが分からないというのもあるとは思うのです。

それで、重要な個人情報の部分に関してだけ、何か、送るときにちゃんとご連絡をしていただくとか、そういった形をとっていただいた方が安全なのではないかなとは思っています。

そういった各学校のPTAの方ですとかも、先生方とかもそうですけれども、結構、便利に使っているものですので、非常にいいものなんですけれども、重要なものが入っているというのが、まさか、こういうので送られているというのは初めて僕も聞いたので、その辺も含めて注意していただけるような形がいいと思います。

青木委員 私どもも、職場で全く同じ学内便というのをを使って、表紙も全く同じなんです

けれども、重要度に応じてというような話が出てまいりまして、封筒を専用にするようになりました。

それから、よくあるのは、はがき大の出欠とかというものの管理が難しく、それはしようがないのでクリアホルダーに入れて、それから封筒に入れるというような形で対処すると、小さいものがどこかに紛れ込むというのがなくなるので、そういうような、専用の封筒とかというのは、面倒くさいけれども必要なんだなと思いました。

委員長 ということ、個人情報に関する情報は、これだけではないと思いますので、それらも含めて、よろしく願いいたします。

○報告事項

5. 「第3回いたばし自由研究作品展」について

(生-1・生涯学習課)

委員長 では、次に、報告5「「第3回いたばし自由研究作品展」について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生-1」をご覧ください。

今年で3回目になりますけれども、いたばし自由研究作品展、こちらの方を開催させていただきます。

2ページ目をご覧ください。

2ページ目でございますけれども、この自由研究の作品は、募集したものにつきまして作品の審査がございます。ここでは教育委員の皆様にもお力添えいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします

3ページ目に、今回、配布するチラシをご用意させていただいております。

対象は、区内の小中学生でございます。

夏休みの科学、または理科、こちらの自由研究を対象としまして、優秀な作品を表彰するというものでございます。

こちらにつきましては、各学校に案内を出しまして、多くの作品の応募があるように期待しているところでございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

以前の発明展が自由研究作品展に変わって、内容的にはちょっと幅が広がったかなという感じはあるんですけども、ここのは、科学、どちらかというところと理科に特化した部分の自由研究ということで、年々、いい作品も集まっているのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

青木委員 この表彰というのは、何か、別に表彰式というようなものを設けてやる予定な

んですか。

生涯学習課長 資料の2ページのところの行事進行予定の5番に書いてございますけれども、現時点での予定では、12月13日の日曜日に表彰式を予定してございます。こちらの方で、優秀な作品について表彰したいと考えてございます。

青木委員 はい、分かりました。

委員長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 特別支援学級（固定学級）連合行事の会計手続きの変更について

(指-2・指導室)

委員長 では、次に、報告6「特別支援学級（固定学級）連合行事の会計手続きの変更について」、指導室長から報告願います。

指導室長 資料「指-2」をご覧ください。
特別支援学級（固定級）の連合行事の会計手続きの変更についてでございます。
こちらの特別支援学級（固定級）におきましては、区内設置校合同で遠足や移動教室等などを実施しているところでございます。

連合行事参加児童・生徒の経費は、保護者の経済的負担を軽減するために、「特別支援就学奨励費校外教授費」として全額を補助しております。

この就学奨励費は、保護者からの委任状を受けまして、区の教育委員会事務局から学校に直接振り込むということで保護者からの費用の徴収事務を省略しておりましたが、このたび、平成26年度の行政監査並びに定期監査の折に指摘を受けまして、以下のとおり、事務手続きを変更したいというものでございます。

1番目ですが、要綱や基準等で支給に関する目的、対象、事務手続等について規定し、マニュアルを作成するなど、事務処理手順を整えて、事務の適正化を図り、再発防止に取り組む。

2番目、当日不参加児童・生徒については、事務局で把握するとともに、経費の適正な執行に努める。

3番目、就学奨励費として支給していた連合行事にかかわる経費は、公費負担として事務局執行し、一部、学校令達予算として学校へ配当する。

なお、公費で支出することが困難と思われる経費、これはおやつ代などがございますが、それについては私費負担もやむを得ないと考える。

学校で執行した令達予算経費については、連合行事実施報告とともに、執行内容の報告を求めるものとするというところでございます。

なお、公費負担というものについてでございますが、宿泊料やバス代は「使用

料や賃借料」、昼食代は「食糧費」などの執行とする内容でございます。
以上でございます。

委員 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野 委員 これは、今までは学務課の方でやっていたものが、今度は指導室の方に移ると。

学務 課長 はい、そうです。

高野 委員 そうすると、これは連合行事だったので、今まで学務課が取りまとめて、その幹事校と連携してやっていたというのは、それぞれの学校につくというのがちょっと大変ということもあったのかと思うんですね。

学務 課長 はい。

高野 委員 ですから、今回こういうふうに変わっていくときに、計画の段階から各学校との連携が非常に大切になっていくと思いますので、学校と、それから、学務課は今回もかかわるのですか。

学務 課長 学務課は、直接かかわりません。

高野 委員 では、そこの担当される所管の課が連携をとっていくことが大変大切なことなのかと思いますので、各設置校と連携を取りながら、適正な対応をよろしくお願ひしたいと思います。

指導 室長 承知いたしました。

委員 長 些細なことで気にする人もいるかなというのは、昼食代は食糧費ということで負担してもらえるのがいいのかなというのが若干気にかかりながら、給食代は集めているんですか、給食費はこの人たちもみんな同じように集めていて。

その日は、給食はなくて、こちらからの食糧費になる。給食代で出してしまうばいいのではないか。

指導 室長 例えば、宿泊行事の日などについては給食が出ないということになりますので、その食べない日については減額になっておりますので、二重に集めるという状況にはならないところでございます。

次 長 特別支援学級の連合行事については、教育的な意義、効果が高いというように学校でも思っておりまして、教育委員会でもぜひ参加していただきたいという思いが基本にあります。

そういう中で、経済的な問題があつて参加できないというお子さんがいると、そういう部分で参加率が下がるとか、誰が行けないということがないようにできるだけしたいという考えで、当初、授業への奨励費ということで、補助金という形を出していたんですが、その出し方が適切でなかった部分があつたので、今回、整理させていただいてということになります。

基本は、今までの保護者の負担とほとんど変わらない形で、保護者にとっては負担がない形にしたいと思うのですが、一部の学校で、おやつとかを事前にお買ったりして、それもやっていた部分もあるので、そこのところをどうするのかというのは今後の課題だということで考えています。

お昼については、決まったものを、みんなが同じものを食べるということなので、こういう形で、そういう事業の趣旨からして、できるだけ負担がないようにということでやらせていただければと思っております。

委員長 はい、分かりました。
よろしいですか。

○報告事項

7. 高島第三小学校の校地について

(新-1・新しい学校づくり課)

委員長 では、次に、報告7「高島第三小学校の校地について」、新しい学校づくり課長から報告願います。

新しい学校づくり課長 それでは、資料番号「新-1」に基づき、説明させていただきます。

1ページになりますが、1の現在の状況でございます。

高三小の校地の一部につきましては、(1)といたしまして、約1,600㎡をホテル生態環境館として資源環境部環境課に、(2)といたしまして、約1,500㎡を苗木育成の苗圃として、土木部みどりと公園課に、また、(3)としまして、27.5㎡につきましては、隣接するあいキッズへの入り口通路として、学校地域連携担当課の方へ使用許可してございます。

この使用許可につきまして、2になりますけれども、使用許可の終了になりますけれども、環境課とみどりと公園課から使用を終了したい旨の申し出がございました。

環境課のホテル生態環境館につきましては、別紙3に資料をおつけしてございますが、平成26年度末でホテル生態環境館を廃止したことが理由となります。

また、みどりと公園課の苗圃につきましては、これまで公共施設の環境整備に要する植樹のための苗木を育ててきましたが、今回、庁舎南館の竣工で、当面の目的が終了したためとしてございます。

現地の現況でございますが、2ページに別紙1として現況図をつけてございますので、2ページをご覧ください。

まず、中央の①がみどりと公園課が使用している苗圃でございます。

ここは、桜の木を含めた数十本の成木による林となっております。

その左側に、番号は入ってございませんが、ここに集会所と一体となったあいキッズがございます。網掛けしてあります(6)が、この学校の校地からこのあいキッズへ通うための通路でございます。

右側の②から⑤までがホタル生態環境館です。

④が環境館、⑤がせせらぎ、③は倉庫となっております。

申し訳ございません、1ページにまたお戻りいただきまして、3といたしまして、跡地利用の検討についてでございますが、現時点では、学校校地を初めとした教育用地としての活用は見込めないため、区長部局での跡地活用の検討を開始させていただきます。

教育財産から普通財産に戻して、政策経営部の資産活用課の方へ移管することとなります。

なお、今、活用を見込めないと申し上げましたが、現在の高三小の運動場の面積は8,248㎡でございます。

高二小の8,693㎡に次いで、区内の小学校では2番目の広さを有してございます。これに、今回、返還される3,100㎡を運動場として加えますと、1万1,400㎡という広さになります。

ちなみに高三小の児童数は357人で、文科省の基準では、この児童数に必要な運動場の面積は、児童1人当たり10㎡で計算した3,570㎡となります。

現在の8,248㎡でも倍を超えていますし、1万1,400㎡となりますと基準の3倍を越える面積となりますので、このため、学校用地としての活用はないものと考えてございます。

また、その他の教育施設についても、現時点で想定されるものはございませんので、区長部局での活用の検討を開始することになります。

普通財産への移管に際しては、改めて教育委員会の方へお諮りさせていただきます。

急ぎ足でしたが、説明は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

本当に校庭としては、大抵、高島平地区の学校はみんな校庭が広いので、十分な広さはあると思いますから、区長部局に対して、別の用地に使うのは差し支えないと思いますけれども、若干、個人的に考えれば、非常に広いスペースを残しておくというのもいろいろな面でいいかなというのものもあるから、その辺は全体を含めてのご検討にお任せするというのでいいかなとは思っています。

いずれにせよ、板橋区の中でのことなので、全体を含めて検討していただければよろしいかと思っております。

新しい学校づくり課長 分かりました。

○報告事項

8. 魅力ある学校づくり協議会（上板橋第二中・向原中）の進捗について（第5回）

（配－1・学校配置調整担当課）

委員長 では、次に、報告8「魅力ある学校づくり協議会（上板橋第二中・向原中）の進捗について（第5回）」について、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 それでは、魅力ある学校づくり協議会（上板橋第二中・向原中）の進捗について、ご報告いたします。

資料「配－1」をご覧ください。

概要につきましては、前回、4月23日の教育委員会にて口頭でご説明済みでございますけれども、本日は資料をもとに説明をさせていただきます。

4月17日に第9回の上二中と向原中の協議会が開催されまして、上板橋第二中学校と向原中学校の統合につきましては、「魅力ある学校づくり協議会中間のまとめ」に基づいて進めていくこととして、協議会においてご承認いただきましたので、報告いたします。

中間のまとめの中の統合についての方向性について抜粋いたしますと、①から④までございまして、上板橋第二中学校と向原中学校を統合します。

校名は「上板橋第二中学校」とします。

統合時期は平成30年4月1日といたします。

これは魅力ある学校づくりプランのスケジュールどおりでございます。

校舎の建築期間中は上板橋第二中学校の校舎を使用し、向原中学校の校地に新しい校舎が完成しましたら、新校舎に移転します。そういう内容でございます。

統合についての方向性として、このようにご承認いただきました。

中間のまとめにつきましては、4月9日の教育委員会で「案」としてお配りしてございまして、説明もさせていただいたところでございます。

本日は、2枚目に添付してございますので、「案」を取った形でつけてございますので、後ほどご覧いただければと思います。

協議会の中での質疑、また意見につきましては、近隣の小学校へも協議結果を説明してほしいというお話、また、制服は新しくなるのか、校章や校歌についても新しくした方がよいというご意見もございました。

また、小学校6年生は、向原中に入学したとしたり卒業は上二中になる。今後の計画のスケジュールを早目に伝えること。また、学校公開日とか、学校説明会のときに伝えると多くの人に伝わるのではないかといたお話がありました。

近隣の小学校への説明会につきましては、上二小につきましては4月に実施しております。また、大谷口小、向原小については、6月8日、15日にそれぞれ実施することで調整しているところでございます。

校章、校歌、制服につきましては今後の協議事項とさせていただきますので、新しくするかどうかも含めまして、この部分の協議が必要になってくると思っておりますのでございます。

周知につきましても、昨年も学校説明会の日に合わせまして、魅力ある学校づ

くりプランの説明を行っている経緯もありますので、引き続き、効果的に情報が伝わるように考えていくことを伝えてございます。

今月16日土曜日、また、27日水曜日に、協議会委員を対象としました赤二中と板一小の学校見学会を開催することになってございます。最新の学校をご覧いただき、今後の協議のご参考にしていただければと思っているところでございます。

次回の協議会は6月18日、上板橋第二中学校で開かれます。

協議内容は、新しい学校を設計することに関する事、また、そのほかの検討課題について整理していく予定となっております。

進捗につきましては、また追ってご報告させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 小学校への説明ということでしたけれども、中学校の学校説明会ですと、6年生の保護者の方がほとんどで、このスケジュールをちょっと私も書いてみたんですけども、統合までのスケジュールを書くと、今、小学校2年生の方までに影響が出てくるんですね。

ですから、すぐ入学を予定されている6年生の方たちだけではなくて、低学年の方たちにも、こういう形で関係があるんだということが分かるように、例えば平成28年入学予定の方は、2年間はそれぞれの中学で、3年目はこうなりますとかという、現何年生はこういう形になるみたいな表をつくって具体的にイメージしていただくと、これから学校を選んでいただく参考になるのかなというように思いました。

学校配置調整担当課長 そうですね。分かりました。今後、開催されます小学校への説明会も含めまして、資料の出し方につきましては、そのような表をつくってお示しできればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

高野委員 よろしく願いいたします。

松澤委員 今、高野委員が言われたとおりだと思いますので、私たちも、その先まではまだ見てはいないんですが、子供たちは上二中に行くことになって、向原中に新しくなっていくという、その辺のビジョンがなかなか難しいかとは思っておりますので、その辺を説明のときにしていただくと、小学2年生ぐらいの子たちまで含めてイメージできるのかなというのは、今思いましたので。

僕らは、向原中の方に工事が入る前に入学することにしか、まだ目線がいていなかったんですけども、その後、上二中の方に行くことになって、また、そこで移動されるというところまでのビジョンというの必要なのかなと思いましたので、その辺もやっていただければいいかなと思います。

学校配置調整担当課長 分かりました。では、その辺の表をつくって、協議会の中でもこういった形になりますということをお示ししていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 特に平成28年度、29年度に向原中に入学を希望される方は、ひょっとするとごく少ない可能性もありますから、では、少ないんだったらやっぱり行かないという人も出てくると思うので、その辺の情報は結構流してあげた方が親切かなと思います。

ただ、逆に、少ないからこっちに行きたいんだという、大山小のときはそういうのがありましたけれども、それは余りお勧めではないかなと思います。

でも、逆に、そうすると今度は向原中の下級生がいない状態が続いてくることになってしまうんですけれども、それは若干やむを得ないかなと思っております。

学校配置調整担当課長 統合の仕方につきましては、できるだけ詳しくお伝えしていった方がいいと思いますので、今後もそのようにしていきたいと思います。

委員長 よろしいでしょうか。

次 長 1点、すみません。

私が、この協議会の会長をやっているので、当日は教育長に来ていただいてお話をしたんですが、最後に私の方でまとめさせていただいたのは、この中間のまとめについては、ご了承は皆さんからいただいていますけれども、苦渋の決断の上でご了承していただいているということで、地域の方が賛成をしたのでこれを進めていくということではないということは、我々は十分理解していますと申し上げておりますので、そこは追加でお話しさせていただきたいと思います。

委員長 分かりました。

○報告事項

9. 平成26年度「いきいき寺子屋プラン」事業活動実績について

(地-1・学校地域連携担当課)

委員長 では、報告9「平成26年度「いきいき寺子屋プラン」事業活動実績について」、学校地域連携担当課長から報告願います。

学校地域連携担当課長 それでは、平成26年度「いきいき寺子屋プラン」事業活動実績についてご報告をさせていただきます。

資料の方は「地-1」をご覧くださいと思います。

いきいき寺子屋プラン事業でございますが、平成14年度から、区立の小中学校の完全週5日制の実施に伴いまして、主に土曜日の子供たちの居場所づくりと

いうことを目的といたしまして実施している事業でございます。

P T Aや町会、自治会、あるいは、おやじの会等、地域ボランティアにより組織された学校開放協力会におきまして、子供たちのために様々な体験活動の機会を提供して、子供たちの健全育成を始め、家庭や地域や学校の連携強化も行っているところでございます。

まずは1番の実施結果のところでございますが、小中学校、幼稚園の実施校数、それと実施回数、参加人数を明記させていただいております。

昨年度と比較いたしまして、実施回数は増加しているところではあります、一方で、参加者の方は昨年よりちょっと減っています。それでもほぼ昨年と同様の人数で参加していただいたところでございます。

2の実施校でございますが、小学校は区内の全ての小学校が推進校ということになっております。そのほか、中学校6校、幼稚園1園が推進校でございます。

続きまして、2ページ以降に活動報告を載せさせていただいております。

各校の主な活動内容、実施回数でございます。

また、内容につきまして、イベントでの活動なのか、あるいはクラブ形式での活動なのかというところで、イベント形式については下線を引かせていただいているところでございます。

事業内容につきましては寺子屋ごとに異なっているところではございますが、各校の特色を活かしながら様々な事業を行っているところでございます。

具体的には、普段の授業では体験できないような夜間も学校にお泊りするようなキャンプをやってみたりとか、あとは、赤塚新町小学校ですが、ロボット&プログラミング教室というものも行っております。

それ以外にも、漢字検定を継続的に受検したいということで、学習支援というような意味合いも持ちながら、工夫をしながら進めているところでございます。

今後につきましても、各学校開放協力会の会長さんたちが集まる寺子屋会議におきまして情報交換などを行いながら、それぞれの寺子屋の活動が一層充実していくように進めてまいりたいと考えております。

雑駁ではございますが、説明は以上です。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 今回、イベントとクラブ形式を分けて集計していただいたので、大変分かりやすかったと思います。

こんなに多くのクラブで寺子屋をやっていくというのはすごく大変だと思うのです、継続的なことなので。こんなに多くのクラブで皆さんにご尽力いただいているということが大変よく分かりました。

先日、徳丸小学校のスポーツテストを学校支援地域本部の方がコーディネートしてお手伝いしていく中で、この寺子屋のサッカークラブのご父兄の方たちが何人もそろいのビブスをつけて協力していただいていたんです。

ですから、こういう寺子屋の中だけの活動にとどまらずに、そういう新たな形

で学校支援の方にもご尽力いただいているということで、大変すばらしいなと思って拝見してきました。

学校地域連携担当課長 ありがとうございます。

委 員 長 内容はよく分かりませんが、各学校で色々なイベントやクラブ活動をやっておられるということで、結構なことだと思います。

松 澤 委 員 結構、2つのパターンに分かれているのがよく分かるんですけども、やはりクラブでたくさん回数をこなしているところと、あと、回数は少ないんですけども、イベントで人数がたくさん来られているところとあるんですけども、やはり各学校さんによって特色があるというのでよろしいのでしょうか。

学校地域連携担当課長 はい。

松 澤 委 員 自分として、参加した経験もあるんですけども、やはりたくさん人を集めるというのは結構大変だったりするので、学校さん同士で人を集めるイベントの交流をされているところも多いので、そういった寺子屋の方たちを皆さん集めて、そういった交流ではないですけども、体験発表みたいなものを企画されたいのかなというふうに思いました。していただければと思います。

学校地域連携担当課長 先ほどちょっと触れさせていただきましたが、寺子屋会議を年3回行っておりました、子どもからの説明等も含めながら、そこでグループ討議などの場面を設けながら、様々な形で、それぞれの特色というものを皆さんに発表していただいたりというようなことも一層進めてまいりたいと考えております。

委 員 長 ということで、よろしくお願いたします。

○報告事項

10. ボローニャ市友好都市交流協定締結10周年記念イベントにおけるいたばしボローニャ子ども絵本館の出展内容について

(図-1・中央図書館)

委 員 長 次に、報告10「ボローニャ市友好都市交流協定締結10周年記念イベントにおけるいたばしボローニャ子ども絵本館の出展内容について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 それでは、資料「図-1」をご覧ください。

ボローニャ市友好都市交流協定締結10周年記念イベントにおけるいたばしボローニャ子ども絵本館の出展内容につきましてのお知らせでございます。

板橋区と友好都市交流協定を締結しておりますイタリアのボローニャ市より、

今年が協定締結から10年目を迎えますため、10周年を記念して、副市長と担当課長2名の公式訪問団が今月29日に区役所を訪問されます。

これに合わせまして、ボローニャ市から寄贈された絵本を収蔵いたしておりますいたばしボローニャ子ども絵本館におきまして、文化国際交流課と共催で記念イベントを実施するものでございます。

1番、イベントについてでございます。

期間は5月25日から29日までの5日間。

区役所本庁舎1階のギャラリーモールと区民イベントスペースにおきまして、ボローニャ子ども絵本館のPRの展示及びイタリアを中心とした絵本約70冊の展示や国際絵本翻訳大賞受賞作品の販売などを実施する予定です。

2番ですが、特に公式訪問団の歓迎セレモニーが予定されております29日には、翻訳大賞の課題絵本を、その絵本のイラストレーターご本人、イタリア人の方でございますが、イタリア語で読み聞かせを行っていただく予定です。

ご来場の方には日本語の翻訳絵本をお渡しして、お手元で日本語訳を見ながら聞いていただく予定になってございます。

平日の開催ではありますけれども、多くの親子連れの区民の方にご来場いただき、ボローニャ子ども絵本館について知っていただくとともに、国際理解を深める機会となりますことを願って開催いたします。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
ちなみに、29日のイベントは区民以外でも。

中央図書館長 はい、もちろんでございます。

委員長 たくさん来ていただけるといいかと思えます。

中央図書館長 ありがとうございます。

委員長 では、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。私の方も、ないことはないんですが、今日は時間が余らないということなので、次回に回します。

以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 10時 33分 閉会